

会議名	第2回 宇都宮市民遺産会議
開催日時・開催場所	令和4年1月18日(水) 午後3時00分～午後5時00分 宇都宮市役所14階 14大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議の公開・非公開の決定 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回宇都宮市民遺産会議議事録の確認について (2) 現地における意見聴取の開催について 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について 5 その他 6 閉会
出席者氏名	橋本澄朗副会長, 高橋俊守委員, 大嶽浩良委員, 大澤慶子委員, 小川聖委員, 小松俊雄委員, 安藤正知委員, 島野剛委員
公開・非公開の別	一部非公開
傍聴者の数 (公開部分に限る)	0名
非公開の理由 (非公開の会議に限る。)	当該会議の協議事項である市民遺産の認定については, 資料に文化財等の所在者の住所, 氏名が記載されている(宇都宮市情報公開条例第7条第2号)こと及び当該懇談会における意見聴取を経て教育委員会で審議される意思形成過程にある情報であり, 現時点における認定申請に係る情報等を公開することにより, 市民・利害関係者等に不正確な理解や誤解を与えることとなり, 審議に支障を生じると認められるもの(宇都宮市情報公開条例第7条第5号)であるため。
発言の要旨	
<p>3 報告事項</p> <p>(1) 第1回宇都宮市民遺産会(11/17)議事録の確認について</p> <p>意見なし</p> <p>(2) 現地における意見聴取の開催について</p> <p>・「悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿」</p> <p>委員 : 悟理道はかつて水で苦労した地域であり, 水神社の祭礼で用いられていた神輿はその歴史を伝える大切な存在である。また, 一般の神社の神輿渡御と異なり, 地域の住民総出で, 神輿を悟理道の西・東・北エリアと地域ごとに引き継ぎながら渡御させるという特殊な形態をとっており, 地域が深く行事に関わっている点が非常に重要な意味を持っている。市民遺産として相応しいと思われる。</p> <p>委員 : 悟理道の神輿の建造年は幕末から明治と思われ, 市内でも古い部類に属する。彫刻が非常に繊細で専門家が彫ったものと想像できる貴重なもの。神輿自体は文化財に指定されているわけではないが, 地域をあげて修復し渡御もしており, 今回認定することで他の地域に与える影響も大きいと考える。</p>	

・「岩本観音と地域の伝統行事」

委員： どんど焼きは、かつて多くの地域で行われていた小正月の行事であった。岩本自治会では地域をあげて今も続けており、子どもたちの地域への愛着を育てるという意味でも重要である。また、梵天上げは岩本観音のすぐそばで行事が行われていることに意味がある。岩本観音は地域の重要な文化遺産であり、これらの行事は岩本観音を地域で守っていくための団結への大きな力ともなっている。

岩本観音と地域の伝統行事を合わせて市民遺産に認定し、地元の方に引き続き守っていただけたらと思う。

委員： 岩本観音については、今回の現地調査に加え、市民遺産になるにあたり構成要素として個々の仏像等のデータ測定が重要であることから、別途詳細確認を行い、奥の院や龕(がん)の幅と高さや奥行きなどを正確に測定した。磨崖仏が置かれている龕の大きさ、幅、高さ、奥行き、馬頭観音や地藏菩薩などの数値も計測した。向かって左の赤い龕に地藏が彫られていた。さらに、階段をのぼった左側に六地藏も彫られていたので参考のため計測した。年代の特定は難しいが、磨崖仏などに関しては近世以降のものと考えられる。

副会長： 摩耗が激しいので一つ一つを詳細に特定していくのは難しいが、岩本観音は石窟を作って独特の空間を創出し、近世の信仰の対象として札所にもなっている。近世の史跡が失われていくなかで、史跡としての価値が評価されていると思う。

事務局： 補足になるが、本年1月9日に岩本自治会のどんど焼きを調査してきた。小さい子どもたちも参加しており、伝統行事がしっかり次世代に繋がれていると感じた。

4 協議事項

(1) 令和3年度宇都宮市民遺産(みや遺産)の認定について

①野口雨情旧居

委員： 地域が野口雨情旧居を大切に守っている。可能であるかはわからないが、県立博物館やさくら市ミュージアムなどが所有する資料を旧居内で展示できたら、より活用ができると思う。

副会長： ほかに意見が無いようですので、事務局案のとおりとしてよろしいか。

委員一同： 異議なし

②悟理道の歴史をつなぐ伝統行事と神輿

委員： 現地調査結果や総合評価から、今回の案件はすべて市民遺産に相応しいと感じた。特に神輿は、証としてだけではなく、今なお地域の人々に引き継がれているということが重要だと思った。

伝統行事と神輿のほか、剣と面が含まれているが、神輿と一体で、今回の市民遺産の対象となると考えてよろしいか。

委員：猿田彦が神輿の先導を務めることが多いため、一体と考えてよい。

副会長：行事に伴う道具であると考えれば市民遺産の対象と考えてよいと思う。

委員：どこの神社でも神輿渡御は行われている。そのため、認定にあたっては、他との違いや地域の特色が大きな差別化になると思う。悟理道の神輿渡御は、当初は神社への信仰を広めるために始まったと考えられるが、地域の人々によって大切に引き継がれ、現在でもこの神輿を通して地域の絆を深めているという点に大きな意義を感じることから、非常に特色のある行事として認定に相応しいと考える。

副会長：農村社会から現代へと社会が変化していく中で、現代において形態は少し変わっても、新しいやり方で地域の絆を深めていくということは大変重要である。その象徴としてこの神輿があるという位置づけとなっており、認定に相応しいと思う。

委員：市民遺産の認定にも構成要素が重要だと考える。認定の前に神輿の修理が完了しており、従前と修理後の違いが判らないことが少し残念であるが、古い部材も大切に保管されているので、それらも一緒に保存して行ってほしいと思う。

副会長：本意見も付随して伝えていただきたい。

副会長：それではこの件に関して、事務局案のとおりとしてよろしいか。

委員一同：異議なし

③岩本観音と地域の伝統行事

委員：文化財的価値は共有できたと思う。また、自治会の規約の中で岩本観音の保全にも言及している。そういう観点からも地域の皆さんに愛されているものであり、市民遺産として相応しいものであると考える。

委員：伝統行事の継続が大きい要素だと思う。学習の場というよりは、子どもたちが楽しみにしている行事だと思う。地域づくりの上で子どもたちのかかわりが大きいということは継承という点において重要だと思う。

副会長：確かに子どもたちの役割が多い地域行事は次の世代につながっている。

委員：岩本観音はどこまでが市民遺産の対象となるのか。地元の人が資源として、世代を超えて継承して行ってほしいと思うのはどこまでのものを指すのか。

事務局：地域の主たる活動も対象となる。当初は岩本観音のみを認定するという議論もあったが、地域が強い想いで、梵天やどんど焼き、生駒祭、雷電神社の祭りを年間行事として行っており、それらを一体的に市民遺産として捉えている。

副会長：これまで文化財の指定という観点では拾いきれなかった、地域活動や想いを拾うというのがこの市民遺産認定の意義であると考え。事務局案のとおりとしてよろしいか。

委員一同：異議なし

④伝統作物エソジマモチとその歴史をつなぐ「老農篠崎君功績碑」

副会長：昨年度に続き、今年度は新たに石碑を加えての再申請となった。

委員：昭和天皇の時代にエソジマモチが皇室の田植に用いられた。非常に価値のあるものである。

副会長：石碑の存在を通じて、地域に大切に継承されているということが大切だろう。従来の指定文化財の考え方では拾えなかったものであり、今回これが認定になると大きな進歩である。

副会長：この件に関して、事務局案のとおりとしてよろしいか。

委員一同：異議なし

副会長：それでは、この4件を事務局案のとおり教育委員会に提出することよろしいか。

委員一同：異議なし

その他の事項